

札住第1077号

令和5年(2023年)7月13日

札幌市営住宅入居者選考委員会

委員長 様

札幌市長 秋元克広

諮 問 書

札幌市営住宅条例第10条第1項の規定に基づき、札幌市営住宅の入居者の選考等に関する下記の事項について諮問いたします。

記

1 諮問事項

- (1) 入居者の資格に関する事(単身入居要件について)
- (2) 入居者の選考に関する事(抽選優遇の対象世帯について)
- (3) 入居の手続に関する事(連帯保証人について)

2 諮問理由

これまで本市では、団地特性や入居を希望する方々の状況に応じて、入居者選考等の仕組みの見直しを実施してきました。

しかし、少子高齢化の進展や家族形態の変化、社会的に弱い立場にある方々の住環境に対する課題の多様化など、住宅の確保に配慮が必要な住宅確保要配慮者の状況は刻々と変化している現在、より一層、入居を希望する方々の住宅困窮事情を入居者選考等の仕組みに反映させていく必要があると考えます。

特に、住生活基本法においては、住宅セーフティネットによる住宅確保要配慮者の居住の安定の確保を住宅政策の基本理念として位置付けており、住宅セーフティネットの中核となる市営住宅をより公平かつ的確に提供することが求められております。

つきましては、市営住宅への入居を希望する住宅確保要配慮者の住宅困窮事情が入居者選考等の仕組みによりきめ細かく反映されるよう、本市の入居制度等について、様々な見地から御意見、御議論いただきたく、ここに諮問いたします。